

令和2年6月9日

生涯学習ルーム運営委員会委員長 様
小学校区教育協議会－はぐくみネット－委員長 様
学校体育施設開放事業運営委員会委員長 様

東住吉区役所 次世代育成担当課長

生涯学習ルーム事業・「小学校区教育協議会－はぐくみネット－」事業・学校体育施設開放事業における緊急事態宣言解除後の対応について

平素は、区政並びに区内教育行政にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年4月7日に緊急事態宣言が発令されたことをうけ、生涯学習ルーム事業、はぐくみネット事業、学校体育施設開放事業につきましては、事業の実施を中止し、宣言解除後についても、あらためて通知するまでは中止を継続していただくよう、5月7日付け「緊急事態宣言延長を受けた対応について」により各委員長あてお願いしているところです。

宣言解除に伴い、大阪市立の小・中学校における臨時休業措置は終了し、6月1日からは分散登校が開始されており、また、6月15日からは通常登校が開始される予定となっていくことから、運営委員会や利用団体の方々からは再開時期に関する問合せを多くいただいているところです。

しかしながら、各学校においては、児童生徒の安全確保を最優先にしつつ、教育活動を再開したところであり、学校施設を会場とする上記事業の再開時期等に関しては、通常登校開始後の学校の状況等も勘案する必要があることから、6月末頃にあらためて通知させていただきます。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、今後変更した対応をお願いする場合がありますので、ご承知おきください。

上記の事業の対応について、何かご不明の点などがございましたら、区民企画課 次世代育成担当 黒川・浜島（電話 06-4399-9904）までご連絡をいただきますよう、よろしくお願いいたします。